

令和7年度 講座案内

フレアキャンパス講座情報

受講無料



託児の申込は講座の2日前(休館日を除く)までに
直接こども室へ電話してください
対象:1歳から就学前までのお子様
こども室 088-655-4638

パーク テレコメディア (6月から愛称を変更しました)
(徳島県立男女共同参画総合支援センター)

〒770-8055 徳島市山城町東浜傍1-1(アスティとくしま2階)
TEL: 088-655-3911 ファクシミリ: 088-626-6189
E-mail: flairtokushima@mf.pikara.ne.jp
URL: <https://www.pref.tokushima.lg.jp/flair>
開館時間: 10:00~18:00
休館日: 毎週火曜日(祝日の場合は翌日)
年末・年始休



パーク テレコメディア情報

☆ 講座の申込方法 ☆

電話、ファクシミリ、E-mailのいずれかで、パーク テレコメディアへお申し込みください。
なお、各欄に申込先等がある講座は、そちらに直接ご連絡ください。
☆講座を中止する場合には、決定次第パークテレコメディアHPに掲載いたします。

11月8日(土) 13:00~16:00 ◇申込不要	(推進)徳島あいの会(わかちあいの会) 徳島県精神保健福祉センター ~大切な人を自死で亡くした家族同士が語り合う場~ ●場所:第5会議室(アスティとくしま2階) ●対象:ご家族を自死で亡くされた方 ◎問合せ先:徳島県精神保健福祉センター 電話:088-602-8911	
11月9日(日) 11:00~11:50 ◆要申込	親子で楽しく学ぶ性と生「じぶんのからだはじぶんだけのもの」 ●場所:パークテレコメディア学習室(アスティとくしま2階) ●対象:5~8歳くらい ●定員:親子10組(20名)程度	
11月13日(木) 10:30~12:00 ◇申込不要	(共催)大人と絵本 ~心の基礎体力をつけましょう~ 女性グループ・すいーぷ ●場所:パークテレコメディア学習室(アスティとくしま2階) ●対象:大人 ◎問合せ先:女性グループ・すいーぷ 電話:088-631-5731 080-2995-1639(山橋)	
11月16日(日) 10:00~11:30 定員に達しましたので 申込受付は終了しました	親子で秋の自然を楽しもう! 森のネイチャーゲーム ●講師:福良 洋子さん 日本シェアリングネイチャーゲーム協会インストラクター 日本自然保護協会 自然観察指導員 ●場所:とくしま植物園(とくしま動物園に隣接) ●対象:3才以上のお子様とその保護者 ●定員:20名程度(先着順)	
11月17日(月) 13:30~15:30 ◆要申込 申込締切11月7日(金)	(共催)徳島県DV被害者自立支援広報啓発事業 講演会 徳島県女性保護協会 演題:性暴力における「同意」の意味 ●講師:大阪大学大学院法学研究科 教授 島岡 まなさん ●場所:パークテレコメディア学習室(アスティとくしま2階) ◎申込先:徳島県女性保護協会(徳島県中央こども女性相談センター内) 電話:088-652-5503 FAX:088-656-0267	
11月20日(木) 10:00~12:00 ◆要申込	(共催)ほのぼの子育て お話スペース フレア なかみちの会 ●場所:パークテレコメディア学習室(アスティとくしま2階) ●対象:育児中の方、または育児に関心のある方 ●定員:20名程度 ●参加費:200円(資料代) ◎申込先:なかみちの会 電話:090-4330-1336 E-mail: adlertokushimamama3@gmail.com (細川)	
11月23日(日) 13:00~15:30 ◆要申込	(企画委託)心の授業 ~耳を澄ます、心の声を聴く~ 徳島県男性保育者会 ●講師:TCS認定シニアコーチ 熊谷 和代さん ●場所:パークテレコメディア学習室(アスティとくしま2階) ●対象:子どもの育ちに関わる全ての方 ●定員:先着50名 ◎問合せ先:徳島県男性保育者会 電話 088-635-6260 E-mail: kishi-sawa@ezweb.ne.jp (岸上)	
11月24日(月) 10:00~12:00 ◆要申込 申込期限11月17日(月)	(共催)発達障がい講演会 発達障がい者とともに暮らす地域づくりへ ●講師:鳥取大学大学院医学系研究科 臨床心理学講座 教授 井上 雅彦さん ●場所:テレコメディア ホール(アスティとくしま2階) ●定員:140名 ◎申込み・問い合わせ先:徳島県発達障がい者総合支援センター ハナミズキ 電話:0885-34-9001 FAX:0885-34-9002	
11月29日(土) 10:30~11:45 ◆要申込	知っておきたい!法律講座 徳島県立男女共同参画総合支援センター・法テラス徳島 「離婚と金銭問題」 ●講師:法テラス徳島法律事務所 嶋田 碧(しまだ あおい)弁護士 ●場所:パークテレコメディア学習室(アスティとくしま2階) ●対象:一般 ●定員:30名	

フレア相談室 (6月より名称を変更しています)

☆電話相談☆ 月・水・木・金・土 10:00~12:00・13:00~17:00
☆面接相談(予約制)☆
女性対象 毎月第1・3・4木曜日 10:00~12:00・13:00~16:00 (1人50分程度)
男性対象 毎月第1・3金曜日 15:00~17:00 (1人50分程度)
☆法律相談(予約制)☆
女性対象 11月13日(木) 13:00~16:00 (原則1人30分)
男性対象 11月7日(金) 13:00~16:00 (原則1人30分)
☆創業相談(予約制)☆
毎月第2・4水曜日 10:00~12:00・13:00~16:00 (1人50分程度)
☆子育て相談(予約制・未就学児に関すること)☆ 直通電話 088-655-4641
電話:日・月・水・木・金・土 11:00~12:00・13:00~16:00
面談:日・月・水 11:00~12:00・13:00~16:00

* いずれの相談も休館日は休み。6月より男性のための法律相談を開始しています。



電話 088-626-6188

☆面談・法律・創業・子育て相談は
必ず電話での予約をお願いいたします。



ジェンダーに基づくあらゆる暴力を容認しない社会へ

「女性に対する暴力をなくす運動」

配偶者等からの暴力、性犯罪・性暴力、ストーカー行為、売買春、人身取引、セクシュアルハラスメントなどのあらゆる暴力は、重大な人権侵害であり、決して許されない行為です。

政府は、女性に対する暴力の予防と根絶に向けて、地方公共団体や民間団体との連携協力の下、毎年11月12日～25日までの2週間を「女性に対する暴力をなくす運動」(平成13年男女共同参画推進本部決定)として、様々な活動を実施しています。

女性に対する暴力をなくす運動



11月25日は「女性に対する暴力撤廃国際日」

「パープルリボン運動」

この運動は、子どもや女性に対する暴力被害者にとって世界をより安全なものとするを目的として1994年、アメリカ・ニューハンプシャー州の小さな町で、近親姦やレイプの被害者によって始められたといわれています。

女性に対する暴力を許さない社会づくりに取り組んでいる世界各地の個人や団体が、暴力の下に身を置いている人々に勇気を与えようとの願いから、「パープル」をシンボルカラーとして、布リボンやバッジなどにより、「パープルリボン」を広めており、現在では多くの国に広がっています。



スマホや小型カメラの悪用により盗撮被害は増加の一途

盗撮をなくすために！

盗撮検挙件数、過去最多を更新！

2024年の全国の盗撮行為の検挙件数は8323件(前年より1390件増加)

検挙件数の急増の理由は、「撮影処罰法」が施行されるなど法整備が進んだ上に、性被害の申告や相談がしやすくなったため(警視庁による分析)

性的な姿態を撮影する行為等の処罰及び押収物に記録された性的な姿態の影像に係る電磁的記録の消去等に関する法律

性的姿態等撮影罪など(新設)

法務省

2023年(令和5年)7月13日から施行

以下のいずれかの行為をした場合、性的姿態撮影罪などが成立

1 性的姿態等撮影罪

【3年以下の懲役又は300万円以下の罰金】

- 正当な理由がないのに、ひそかに、「性的姿態等」(性的な部位、身に着けている下着、わいせつな行為・性交等がされている間における人の姿)を撮影
- 不同意性交等罪に規定する①～⑧により、同意しない意思を形成、表明又は全うすることが困難な状態にさせ、又は相手がそのような状態にあることに乗じて、「性的姿態等」を撮影
- 性的な行為ではないと誤信させたり、特定の者以外はその画像を見ないと誤信させて、又は相手がそのような誤信をしていることに乗じて、「性的姿態等」を撮影
- 正当な理由がないのに、16歳未満の子どもの「性的姿態等」を撮影(※)
(※)相手が13歳以上16歳未満の子どもであるときは、行為者が5歳以上年長である場合

2 性的影像記録提供等罪

- ①又は⑤によって撮影・記録された性的姿態等の画像(性的影像記録)を特定・少数の者に提供

【3年以下の懲役又は300万円以下の罰金】

- ②「性的影像記録」を不特定・多数のものに提供又は公然と陳列

【5年以下の懲役又は500万円以下の罰金】

3 性的影像記録保管

【2年以下の懲役又は200万円以下の罰金】

- 提供又は公然陳列の目的で、「性的影像記録」を保管

4 性的姿態等影像送

【5年以下の懲役又は500万円以下の罰金】

- 不特定・多数の者に、①の①～④と同様の方法で、「性的姿態等」の影像を送信(ライブストリーミング)

5 性的姿態等影像記

【3年以下の懲役又は300万円以下の罰金】

- ①の①～④と同様の方法で映像送信された「性的姿態等」の影像を、そのようなものであると知りながら、記録

まずは、話してみませんか？



【盗撮被害の多い場所】

- ・階段やエスカレーター
- ・商業施設
- ・住居、トイレ、浴場、更衣室など脱衣する場所
- ・電車・バス等

【盗撮から身を守るための対策】

- 《①背後に注意》
 - ・階段やエスカレーターでは、盗撮できないように後ろを隠す。
 - ・エレベーターでは、壁に背を向けて立つ。
- 《②接近に注意》
 - ・不自然に近づいてくる人物が周囲にいないか注意。
 - ・店舗で商品を選んでいるときなど、背後や足元を警戒。
- 《③気配に注意する》
 - ・いわゆる「ながら」歩きは避ける。
- 《④服装にあわせた注意》
 - ・トップスの胸元や袖を狙った盗撮も横行。インナーを着たり、一枚羽織ったりする工夫が必要。

見て見ぬふりせず「アクティブ バイスタンダー」になろう！

ハラスメントや盗撮などの性暴力を見かけたときにどのように対処すればいいでしょうか。第三者が、傍観者として「ただ見ているだけ」でなく「行動する」(「アクティブ バイスタンダー」=「行動する傍観者」となる)ことで、事態の悪化を防いだり、さらなるハラスメント等の発生を予防したりする効果が期待できます。

※第三者としての介入方法(5つのD)

1. 気をそらす(Distract): 行為者に注意を向けさせる。
2. 直接介入(Direct): 直接的に介入し行為を止める。
3. 第三者に助けを求める(Delegate): 他の人に助けを求める。
4. 証拠を残す(Document): 事実を記録する。
5. 後でフォローする(Delay): 後で被害者に声をかける。

